令　和　２　年　度

宝塚市公営企業会計決算審査意見書

水 道 事 業 会 計
下水道事業会計
病 院 事 業 会 計

宝　塚　市　監　査　委　員

宝　監　第　４　７　号

令和３年(2021 年)　８月２５日

宝塚市長　山　﨑　晴　恵　様

宝塚市監査委員　徳　田　逸　男

〃　　小　川　克　弘

〃　　梶　川　みさお

令和２年度宝塚市公営企業会計決算審査意見書の提出について

（水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計）

地方公営企業法第３０条第２項の規定に基づき、審査に付された標記の決算を審査した結果、その意見を提出します。

令和２年度　宝塚市公営企業会計決算審査意見

１　監査等の種類

決算審査

２　審査の対象

令和２年度宝塚市水道事業会計決算

令和２年度宝塚市下水道事業会計決算

令和２年度宝塚市病院事業会計決算

３　審査の概要

宝塚市監査基準に基づき、地方公営企業法第３０条第９項の規定による決算報告書及び損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（欠損金処理計算書)、貸借対照表並びに地方公営企業法施行令第２３条の規定に基づくキャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書等につき、関係諸帳簿、証拠書類その他の会計帳簿を抽出的に照合し、地方公営企業法第３条に規定する経営の基本原則の趣旨に従っているかどうかを主眼として経営内容を分析し、上下水道事業管理者、病院事業管理者等に説明を求め、慎重に審査しました。

なお、審査は広く行政監査的な視点にも留意して、実施しました。

４　審査の日程

審査の期間　　：令和３年６月１日から令和３年７月３０日まで

本審査実施日　：令和３年７月３０日

本審査実施場所：２－４会議室

５　審査の結果

決算諸表は、概ね適正であると認めました。

なお、決算額が財務諸表等経営分析に用いた数値と異なっています。これは、予算額と対比すべき決算額には消費税を含んだ数値を用い、経営成績及び財政状態を表すべき財務諸表等には消費税を含んでいない数値を用いたことによるものです。

6　その他必要と認める事項

特にありません。

目　　次

【 水 道 事 業 会 計 】

第１　予算執行状況
　１　収益的収入及び支出 …… １
　２　資本的収入及び支出 …… ２
　３　一般会計からの繰入金 …… ３

第２　経営成績
　１　業務実績 …… ４
　２　損益計算書 …… ４
　３　供給単価・給水原価 …… ７
　４　経営分析 …… ９

第３　財政状態
　１　貸借対照表 …… １０
　２　キャッシュ・フロー計算書 …… １４

第４　意見及び指摘事項 …… １５

第５　むすび …… ２３

（資料） …… ２４

【 下 水 道 事 業 会 計 】

第１　予算執行状況
　１　収益的収入及び支出 …… ２９
　２　資本的収入及び支出 …… ３０
　３　一般会計からの繰入金 …… ３１

第２　経営成績
　１　業務実績 …… ３２
　２　損益計算書 …… ３２
　３　下水道使用料単価・汚水処理原価 …… ３５
　４　経営分析 …… ３６

第３　財政状態
　１　貸借対照表 …… ３７
　２　キャッシュ・フロー計算書 …… ４１

第４　意見及び指摘事項 …… ４２

第５　むすび …… ４８

（資料） …… ４９

【 病 院 事 業 会 計 】

第１　予算執行状況
　１　収益的収入及び支出 …… ５４
　２　資本的収入及び支出 …… ５５
　３　一般会計からの繰入金 …… ５６

第２　経営成績
　１　業務実績 …… ５７
　２　損益計算書 …… ５９
　３　経営分析 …… ６４

第３　財政状態
　１　貸借対照表 …… ６５
　２　キャッシュ・フロー計算書 …… ６７

第４　意見及び指摘事項 …… ６８

第５　むすび …… ７６

（資料） …… ７８

文中及び表中の表示等について

１　文中に用いる計数は、原則として万円単位で表示し、表示単位未満は切り捨てました。

２　各比率の計数は、小数点第２位以下を四捨五入したのでその内訳と合計が一致しない場合があります。

３　全会計とも、「第１　予算執行状況」に記した金額は、決算報告書に従い、消費税相当額を含んだものです。

４　表中「全国平均」とは、地方公営企業年鑑によるそれぞれの事業ごとの次の数値を用いました。

(1) 水道事業は、給水人口15万人以上30万人未満の事業規模の企業集計

(2) 下水道事業は、公営企業法適用企業に係る事業の平均

(3) 病院事業は、政令指定都市を除く市の平均